

《業務入札公告》

柏原市公告第44号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和8年9月17日

柏原市長 富 宅 正 浩

1 入札に付する事項

(1) 業務名

市税等コンビニ決済収納代行業務

(2) 業務場所

柏原市安堂町1-55

(3) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日の翌日から令和13年4月30日まで（長期継続契約）

（但し、契約締結日の翌日が土曜日、日曜日又は国民の祝日にあたるときはその翌開庁日とする。）

予算成立を前提に長期継続契約を行う。ただし、次年度以降において当該予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとする。

2 発注スケジュール

1	公告	令和8年9月17日（木）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
2	質疑期間	公告日時から令和8年9月28日（月）正午まで （質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと） Email： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話（072）972－1730
3	質疑回答	令和8年10月5日（月）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
4	入札参加資格審査申請書類提出期間	令和8年10月6日（火）午前9時から 令和8年10月8日（木）午後4時まで
5	入札参加資格の審査結果通知	令和8年10月16日（金）午後1時から 申請者に参加資格の有無をFAXで通知する。
6	入札書差出期間	令和8年10月19日（月）から 令和8年10月21日（水）まで
7	開札及び落札者の決定	令和8年10月26日（月）午前10時00分 <u>柏原市役所本館3階「入札室」で実施する。</u> 落札者が決定したときは、その旨を入札参加者の面前で確認を受けるものとし、落札者が入札会場にいないときは、落札者へ書面等により通知する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。なお、共同企業体での参加は認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）第2条第7号に規定する暴力団員又は同条第8号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 入札参加資格審査申請締切日（令和8年10月8日）時点において柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者又は指名回避業者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更生計画を認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
- (6) 過去5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）において、国又は地方公共団体との間に、公金等（住民税、都道府県税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、学校給食費、水道料金のいずれか）のコンビニエンスストアにおける収納業務委託契約の履行を完了した実績があること。
- (7) JISQ15001規格に基づくプライバシーマークを取得している、又はISO/IEC27001の認証を受けていること。

4 入札参加資格審査申請

- (1) 入札に参加を希望する者は、次の書類を提出し、本市の確認を受けなければならない。

ただし、令和7・8年度の柏原市の入札参加有資格者である者は③～⑥の書類の提出は不要とする。なお、書類の提出後には追加書類の提出を求めることがある。

- ① 制限付き一般競争入札 入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書
- ② 業務実績調書（様式第1号） ※契約書及び仕様書の各写しを添付
- ③ 印鑑証明書（令和8年6月17日以降発行のもの、写し可）
- ④ 履歴事項全部証明書（令和8年6月17日以降発行のもの、写し可）
- ⑤ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）（令和8年6月17日以降発行のもの、写し可）
- ⑥ 納税証明書（柏原市納税課が発行する未納がない証明書で、令和8年6月17日以降発行のもの、写し可。）※柏原市で課税がある場合のみ

- (2) 提出期間及び提出先

- ① 提出期間 令和8年10月6日（火）から令和8年10月8日（木）まで
提出する時間は午前9時から午後4時までとする。
- ② 提出先 柏原市財務部契約検査課（柏原市役所本館3階）

(3) その他

- ① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。
- ② 申請書等の提出は持参、または電子データ（PDF）送付のいずれかとする。※郵送は不可

5 入札に参加できない者

- (1) 入札書を指定期間内（令和8年10月19日から令和8年10月21日まで）に指定の方法により郵送していない者
- (2) 入札参加資格確認審査手続に掲げる申請書等を期限までに提出していない者、又は提出しても本市が不適格と認めた者
- (3) その他、本市が不適当と認めた者

6 入札

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わない。
- (2) 入札書及び内訳書は所定の様式を使用すること。その他の様式は認めない。
- (3) 入札書に記載する金額は、内訳書に記載の総合計金額（税抜）を記載する。
- (4) 入札書は郵送とし、定められた期間内に郵便局から差し出しすること。なお、入札書を封入する封筒には内訳書を同封すること。
- (5) 入札書に記載する年月日は、入札書を作成した年月日とすること。
※日付を空白としない。開札日の日付を記入しない。

7 入札書の郵送

(1) 差出期間

令和8年10月19日から令和8年10月21日まで
必ず本期間内に、郵便局より差し出すこと。

(2) 郵送先

〒582-8555 柏原市安堂町1番55号 柏原市役所 財務部 契約検査課 行

(3) 郵送方法

一般書留郵便または簡易書留郵便により郵便局より差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。なお、差し出した翌日までに郵便物等受領書のコピーを柏原市役所財務部契約検査課までFAXしてください。FAX番号:072-971-2530

8 入札の無効

競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第14条に該当する入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。

契約保証金額は、令和8年度及び令和9年度の支払予定額の合計額の10分の1以上とする。

10 契約条項

別添「契約書（案）」による。

1 1 開札の立ち会い

競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）第 1 0 条による。

1 2 落札者の決定

柏原市財務規則第 9 8 条第 2 項に基づいて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

また、開札の結果、落札となるべき同額の者が 2 人以上ある場合は、別添「同額抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

1 3 契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位の入札者と契約の交渉を行う。

1 4 提出書類

(1) 落札者は、契約締結時に次の書類を提出するものとする。

①暴力団排除条例に基づく誓約書

※契約金額が 5 0 0 万円以上の契約を締結するとき必要

(2) 落札者は契約締結後、次の書類を 2 部提出するものとする。

①着手届（着手の日までに）

②責任者届、従事者届（契約締結後 7 日以内）

③工程表、内訳明細書（契約締結後 1 4 日以内）

(3) 業務完了後は次の書類を 2 部提出するものとする。

①完了通知書（業務完了後ただちに）

②引渡書（検査完了後）

1 5 支払方法

契約は総金額で締結し、代金の支払いについては収納期間の始期までに要する経費については完了払とし、コンビニ収納業務に係る取扱手数料については、毎月払とする。

1 6 その他

(1)入札参加者が 1 者のみの場合においても入札は有効とする。

(2)入札参加者は、競争入札者心得（郵便入札用）（工事・業務用）、その他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。

(3)入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

1 7 問い合わせ先

柏原市安堂町 1 番 5 5 号 柏原市財務部契約検査課

電話（0 7 2）9 7 2－1 7 3 0 FAX（0 7 2）9 7 1－2 5 3 0

Email：nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp